

議事日程 (第5号)

平成26年9月18日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 8番 市山 和幸 議員
15番 鵜瀬 和博 議員
4番 音嶋 正吾 議員
6番 深見 義輝 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第5号に同じ)

出席議員 (16名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 赤木 貴尚君 | 2番 土谷 勇二君 |
| 3番 呼子 好君 | 4番 音嶋 正吾君 |
| 5番 小金丸益明君 | 6番 深見 義輝君 |
| 7番 今西 菊乃君 | 8番 市山 和幸君 |
| 9番 田原 輝男君 | 10番 豊坂 敏文君 |
| 11番 中田 恭一君 | 12番 久間 進君 |
| 13番 市山 繁君 | 14番 牧永 護君 |
| 15番 鵜瀬 和博君 | 16番 町田 正一君 |

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

- | | | | |
|-------|--------|-------|--------|
| 事務局長 | 榊崎 文雄君 | 事務局次長 | 吉井 弘二君 |
| 事務局係長 | 竹藤 美子君 | 事務局書記 | 若宮 廣祐君 |
-

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
教育長	久保田良和君	総務部長	眞鍋 陽晃君
企画振興部長	山本 利文君	市民部長	川原 裕喜君
保健環境部長	斉藤 和秀君	建設部長	原田憲一郎君
農林水産部長	堀江 敬治君	教育次長	米倉 勇次君
消防本部消防長	安永 雅博君	病院部長	左野 健治君
総務課長	久間 博喜君	財政課長	西原 辰也君
会計管理者	土谷 勝君		

午前10時00分開議

○議長（町田 正一君） おはようございます。

会議に入る前に御報告いたします。壱岐新報社ほか2名の方から報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

9月9日の一般質問の延期の経緯について説明いたします。

議会中継システムにおいて、マイクの遠隔操作を行うための赤外線受信機が所定の位置から移動したため、信号を正常に受信することができないことにより、通信障害が発生したことが原因によるものと判明いたしました。

今後は、受信機の位置を適正な場所へ固定して、このような事態を招かないよう、円滑な議会運営に努めてまいります。

ケーブルテレビ等で御視聴の皆様を初め、市民の皆様には、大変御迷惑をおかけいたしましてまことに申しわけありませんでした。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（町田 正一君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め50分以内となっておりますので、よろしく申し上げます。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、8番、市山和幸議員の登壇をお願いします。

〔市山 和幸議員 一般質問席 登壇〕

○議員（8番 市山 和幸君） 皆さん、おはようございます。9日予定の一般質問が順延になりましたので、改めてきょう一般質問をさせていただきます。

それでは、通告に従いまして、4点について質問をさせていただきます。

まず1点目、耕作放棄地の再生について質問をいたします。

少子高齢化が急速に進み、本市の基幹産業の農業においては、従事者の高齢化に加え、後継者不足で、耕作放棄地が年々増加している状況であります。農地の貸し出しや売却を希望される所有者は、自分の知り合いに声をかけるぐらいしか相手を探す方途がなく困っておられるのが現状であります。

一方、農地を探しておられる新規就農者においては、条件に合う農地の所在や必要経費といった情報を得る手段がないため、農地の賃貸や売買がうまく成立できないのが現状でもあります。このままの状況では、今後ますます耕作放棄地が増加していくことが懸念されます。

農業ができなくなった人と新規に農業をやりたい人の仲介役を市が責任を持って行うべきと考えます。市で耕作放棄地の把握をされて、農地の賃貸や売買については、所有者の希望もあろうかと思しますので、実態のアンケート調査をされ、検索サイトを構築され、島外からの移住希望者も含めた、壱岐市独自の農地の仲介システムを構築されるべきと思いますが、市長の御見解をお伺いいたします。

○議長（町田 正一君） 市山議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おはようございます。8番、市山和幸議員の御質問にお答えいたします。

まず最初に、耕作放棄地の再生についてという御質問でございます。

議員御指摘のように、壱岐だけではなく、全国的に農業従事者の高齢化、後継者不足による耕作放棄地、遊休農地の増加が問題となっております。

そのような中で、国においては、担い手農家、これは生産組合法人あるいは認定農業者でございますけれども、あるいは新規就農者等へ、農地の集積を図ることを目的に、平成24年度、人・農地プランを作成いたしました。壱岐市においては、旧12ヶ町村単位で12のプランを策定し、農地の集積等を図っておりまして、農業委員会を通じて農地の流動化は進んでいるほうでございます。

しかしながら、全国的には、議員が御指摘のように、いろんな問題、議員が指摘された問題等で、なかなか進まない状況の中にありますことから、国におきましては、平成26年度から、行政が中間に入って、農地の流動化を進める目的で、都道府県ごとに農地中間管理機構が設置されたところであります。

本人の意向で、農地あるいは遊休地、この遊休地と申しますのは農振地域での遊休地ござい

ますが、農地、遊休地を農地中間管理機構へ貸し付けてもよいということであれば、機構がその農地を一旦預かり、借り手を探して貸し付ける事業でございます。議員御指摘の仲介を行政が行う内容となっております。

現在の進捗状況といたしましては、農地の借り手については、8月末現在、8経営体の申し込みがございます。農地の出し手については、5月に実施したアンケート調査の段階では、195名ほどが貸してもいいという意向でございましたけれども、現実には、現時点で5件、70アールの届け出がっております。

また、農業委員会においては、これと別に、遊休農地等の調査を実施しておりますけれども、現時点では、遊休農地が143ヘクタール程度に上る見込みであります。

これら2つのリストの突合を行いまして、1つの農地リストを作成していきます。農地の借り手につきましては、農地中間管理機構のホームページで公表するようにいたしておりますけれども、農地の貸し手については、もろもろの事情、個人情報保護法等の関係で公表をするようにはなっておりませんが、対象農地につきましては、農林課窓口に、農地の明細と航空写真を備えているところであります。

そこで、借り手の方が、農地等を調査されて、マッチングができましたら、それは告示をするということになっているところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（8番 市山 和幸君） 今推進なされている農地中間管理機構の仲介システムでは、本市のように、非常に劣悪な条件下にあるわけです、耕作地が。そういった小規模農家の耕作放棄地の再生につながらないのではと、私は懸念をいたしております。交付金の支給が目当てで加入されても、立地条件のよい場所だけに交渉が集中して、ほとんどの耕作放棄地は取り残されるのではないかと懸念をいたしております。

また、この管理機構に一旦委ねられますと、10年間、所有者の自由にはできないようになっているかと伺っております。

交渉が成り立たない劣悪な耕作放棄地の管理を果たしてどのようになさるのでしょうか。私は、手かせ足かせのない壱岐市独自の仲介システムの構築をされるべきと考えますが、もう一度市長の御見解をお伺いいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 今、市山議員御指摘のように、やはり遊休農地というのは、非常に耕作が困難なところが多ございます。そしてまた、中間管理機構に預けるというのも、今おっしゃい

ますように、便利がいいところは自分がつくって、便利の悪いところを出すという、そういったことも考えられないことはございません。

しかしながら、現在、ちょうどリスト等の貸し手、借り手の申し込みの途中でございます。そういったいろんな問題を、この中間管理機構、ほかにもまだいっぱい抱えております。

もう既に動き出しておりますけれども、運用をする中で、今議員御指摘のようなことは、やはり解決していかなきゃならんという気持ちでおります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（8番 市山 和幸君） 仲介システムの構築自体には、私も賛成であります。ぜひ壱岐市の実態にあった仲介システムを構築していただきますように希望いたしまして、次の質問に移らせていただきます。

それでは、2項目め、高齢者の就労支援についてお尋ねをいたします。

総務省の人口推計によりますと、2030年には、人口の3人に1人が6歳以上の高齢者が占めるとの推測が見込まれております。壱岐市においては、もう既に3分の1以上の方が65歳になっておられます。

これにより、15歳から64歳までの生産年齢人口は徐々に減少し、2060年には、総人口の50%になる見込みであるとの統計が出ております。また、壱岐市のほうは、これよりも早い時期にそれが訪れるのではないかと心配をしております。

また、その上に、年金支給開始年齢の定額部分は、平成25年度に65歳に引き上げられており、報酬比例部分は、平成25年度から平成37年度にかけて、段階的に引き上げられる予定になっております。

このような状況の中で、定年をされた方の中には、一定の収入が得られる就労を希望されている方が多数おられます。ハローワーク壱岐による、本市のパートを含む月間有効求人倍率は、昨年7月からことし7月まで、0.62倍から0.70倍の間で推移をいたしております。

長崎県全体の平均月間有効求人倍率は0.74倍から0.88倍の間で推移をいたしております。若干上昇傾向にはありますが、長崎県自体が、全国では下位であり、本市は、他の市町村と比較しても、その中でも下位に属しております。

このような状況下で、就労を希望されている高齢者の方にとっては、非常に厳しい状況であります。

本市においては、市当局から提案がありました、定年後の職員の継続雇用制度については、若い人の雇用機会を与えるためにもということで、議会で否決をいたしております。市の外郭団体においても、恐らく市のほうに準じて、定年後の継続雇用はお認めになっておられないのが現状

ではないでしょうか。

シルバー人材センター等での臨時的、短期的な軽作業等の求人は行われておりますが、一定の収入を得られる安定的な就業を望まれている高齢者にとっては、課題の解消にはならないと思います。

高度の技術や能力を持っておられる高齢者を雇用していくことは、彦根市の活性化にもつながっていくと考えます。

市の部署に、職業の紹介や就労相談のできる窓口を設置され、ハローワークと連携して、高齢者のニーズに応えた就労支援を行うべきと考えますが、市長の御見解をお伺いいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市山和幸議員の2番目の御質問、高齢者の就労支援についてということでございます。

就労に関する情報につきましては、ハローワークに全て集約をされております。高齢者のニーズに応じた職業等の情報につきましてもハローワークで把握をされているということでございます。

彦根市といたしましては、高齢者の方から就労等に関する御相談やお問い合わせがあった場合、御希望の内容をお聞きしまして、恒常的な勤務を御希望の場合につきましてはハローワークに御相談いただくように御案内するとともに、そうでない方は、短期でもいいという方は、シルバー人材センター等に御案内をしているところでございます。

市役所の臨時雇いにつきましても、ハローワークに出しております。直接市役所から募集をすることはございません。

このように、雇用の情報につきましては、やっぱり一元化をするということが大事でございます。やはりハローワークに一元化をするということが大事ではなからうかと思っております。

市役所といたしましては、先ほど申し上げましたように、御本人のニーズによりまして、それぞれを御紹介することといたしたいと思っております。

ところで、定年延長が求められておりますけれども、現実的には、60歳定年というのが現実でございます。若者の仕事不足している中で、先ほど申されました0.6前後の求人倍率の中で、若者の仕事不足している中で、高齢者の恒常的な就業を求職することは、非常に厳しい状況ではございますが、市として何ができるか、今後研究してみたいと思っております。

ただ、先ほどから厳しいと申し上げますように、一つの仕事、恒常的な仕事、若者にやるのか、高齢者の定年後の方にあげるのか、そういった中で、非常にやはり厳しさがございます。

そういったことも含めまして、市で何ができるのかということの研究をまいりたいと思っております。

おります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（8番 市山 和幸君） 高齢者の就労支援については、ハローワークに一元化されてあるようでございますが、壱岐市の活性化といっても、人材が大きなウエイトを占めると思います。また、こうした高度な能力や知識や経験を持っておられる方を雇用していくことは、今後、40年、50年先の、超高齢化社会になるわけですから、ぜひ壱岐市のほうで、ハローワークに投げかけてあるのはわかりますが、ハローワークとよく連携をとられて、ぜひそういう人材を使って、壱岐市の活性化につなげるべきと私は考えますが、市長、もし何かありましたら。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 長年培われた技術をお持ちの方とか、いろんな面で、高齢者の方の就業意欲のある方、そういった方々を活用するというのは、本当に壱岐市の活性化につながると思っています。

ただしかし、これはやはり人材を求める側の都合もございませぬですから、一概に、若い方を求めているところに、この方は技術もあるんですよ、やる気もあるんですよというような、そういう御紹介はできないことはもちろんですけども、やはり60歳定年というようなことで、先ほど議員も言われました、議会でも若手の雇用を促すべきだというお考えでございませぬし、私たちもまた、そういうふうには思っております。

そういった中で、いかにして高齢者の方の恒常的なお仕事がつくれるのか、研究をさせていただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（8番 市山 和幸君） 職員の継続雇用については、壱岐市のほうは、否決、議会がしましたが、これは壱岐市は特異なほうだと思います。ほとんどのところは職員の延長をしてあると思います。

私は、議会で否決をしておりますから、継続制度には若い人の雇用機会を与えるために反対しておりますが、そういう人材の方を、今後、壱岐の活性化のために使っていくような方策をぜひとっていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

3項目め、一般廃棄物の不法投棄について質問をいたします。

市内の各地に不法投棄禁止の看板が立てられており、一定の抑止効果はあろうかとは思いますが

が、全面的な解決にはなっていないのが実情であります。最近では、家庭内から出る、不使用の家庭道具や電化製品、また、リサイクルができるにもかかわらず、空き瓶や空き缶等を大量に袋に詰めて不法投棄をしてある悪質な方もおられます。

これは、私の推測であります。恐らく夜間に車に乗せて投棄されてあるのではないかと考えております。

一方では、ボランティアで懸命に清掃活動がなされております。

個人のモラルの問題であろうかと思いますが、悪質な不法投棄された個人が特定できるものに対しては、罰則を含めた注意喚起の強化が必要だと考えております。

また、不法投棄禁止の立て看板については、壱岐市と書いてあるものもあれば、壱岐警察署、また壱岐保健所と書かれてあるものもあり、不法投棄をされたものを発見したときに、どこに連絡をとっていいのかわからないのか、責任の所在が曖昧で困るといったような市民の苦情も受けております。

いずれにしても、不法投棄がなくなることが重要であると思っておりますので、今後の市の対応について、市長の御見解をお伺いいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市山和幸議員の3番目の御質問でございます。一般廃棄物の不法投棄、これにつきまして市としてどのような対策をとっているのかということでございます。

廃棄物の不法投棄につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で禁止された行為でございます。罰則につきましても、同法第25条第1項第14号におきまして、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、またはこの併科とされている犯罪行為でございます。

市内の状況といたしましては、議員の御指摘のとおりでございます。後を絶たないというのが現実でございます。

現在の対応といたしましては、不法投棄常習場所への監視カメラの設置及び監視パトロールを、市及び保健所でも実施してございまして、投棄行使者が特定できたものにつきましては、呼び出して、今後このような行為をすることがないように厳重に注意をいたしております。

実績といたしまして、平成24年に1件呼び出しがございました。残念ながら、この方は、それを認められない、自分はやってないということでございます。今年、8月に2件、芦辺町で1件、郷ノ浦町で1件、呼び出しをいたしました。

ところで、ここで、市といたしましても失敗をいたしてございまして、やはりその方を特定するためには、中をあけてみないと特定ができない、あけてみて特定ができたから呼び出した、そこで警察がそれはだめだと、あけたらその方を特定することができないそうございまして、今後は、やはり警察とともに、その現場に行くとともにあけなければいかんということでござい

す。

ただ、この2件の方々は認めていただいて、反省をしていただいております。

先月も、今後の悪質事案への対応につきまして、壱岐警察署生活安全課とも協議をしたところでございます。

そしてまた、先ほど議員がおっしゃいました連絡先等々でございますけれども、市民の啓発チラシを配付をいたしております。不法投棄は重大な犯罪ですということを、写真、そしてここに警察署の電話番号と保健所の電話番号、そして市の環境衛生課の電話番号を入れております。ぜひ、市民の皆様も、もう一度、これを、家電につきましても、家電はリサイクルということで、こういうパンフを各家庭におあげしておりますので、ぜひ捨てないで、これは大事に持っと思っていただきたいと思っております。

今後も、警察署、保健所とも連携して厳しく対応していきたいと思っております。

ところで、議員皆さんも、時々見られるかと思っておりますけれども、路上のほうに、ダンボールであるとか、弁当がらであるとか、雑誌とか、そういったものを、いわゆるこれ不法投棄でございますけれども、見られることがあるかと思っております。

これをどうしようということで、市役所の庁用車には全て、火ばさみと軍手とポリ袋を入れております。ですから、庁用車でそこを通過して見えたときは、必ず市の職員がそれを片づけるようにいたしております。私も、四、五回、もう既に片づけました。

そういったことで、やはり地道な努力も必要だと思っております。ぜひ市民の皆様をお願いしたいのは、この壱岐の島、壱岐の島は全体が私たちの庭であります。市民皆様の庭であります。ですから、自分の庭に汚い物を捨てないと、こういう意識をぜひ持っていただきまして、自分の庭が汚れたら掃除をする、その前に自分の庭を汚さないと、こういう意識を、ぜひ市民の皆様お持ちいただきますようお願いを申し上げる次第であります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（8番 市山 和幸君） 市のほうも、それぞれ啓発運動をされてあるみたいですが、私も、これは個人のモラルの問題と思って、市長がおっしゃるように個人のモラルの問題でありますので、なかなか罰則とか、そういうのをしてもなかなか変わらないのかなと思っております。

そして、投棄をされた個人が特定されるものはかなり少ないと思うんです。ですから、さっき市長が言われたように、最後は、個人のモラルの問題でありますから、個人がしっかり自分の庭と思って片づけるべきと思いますが、ぜひ、個人が特定されるものについては、もう少し厳しく、警察とも連携をさせていただき、指導の強化をしていただきたいと思いますようお願いをいたしまして、この質問を終わります。

続きまして、4点目、AEDの設置場所の見直しについて御質問をいたします。

AEDが市民に解禁され、今年7月で10年が経過をいたしております。消防庁の統計では、緊急搬送された心肺停止状態者のうち、現場に居合わせた市民によってAEDを含む応急手当てが実施された割合は、44.3%という数字が出ております。

市民の方による実施率は毎年伸びているようですが、いまだ半数以上が、救急隊が到着されるまで、何も手当てをされていないのが実情であります。

救急車が現場に到着する所要時間は、通報を受けてから、全国平均で8.3分かかっております。心停止状態からは、1分でも早くAEDによる処置を行うことが、救命につながるのではと思っております。市民がAEDを使用して心肺停止状態から蘇生をされた報告は数多くなされております。

本市においては、市の庁舎や学校等の公共の施設に、かなりの数が設置されていると承知をいたしておりますが、漁協関連の施設等には設置がいまだなされておられません。

また、夜間の緊急時には、ほとんどが施錠をされているため、市民による使用が困難であります。心肺停止状態になるのは昼間だけではありません。本市のほうでも、十分とは言えませんが、AEDの使用方法については講習もなされており、市民の皆さんもかなり救命意識を持っておられます。処置の仕方については音声ガイドでも適切な指示がありますので、少し勇気を持ってやれば、さほど難しいことではないと思います。

現在は、24時間営業のコンビニ等もありますので、設置の協力を依頼され、夜間の緊急時にも対応できるよう整えるべきと思いますが、市長の御見解をお伺いいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市山和幸議員の4番目の御質問でございまして、AEDの設置場所の見直しについてということで、公共施設には多いようだが、24時間営業の施設などにぜひ要るんだという御質問でございます。

平成26年9月1日現在で、消防本部が把握しております壱岐市内におけます設置箇所は101カ所でございます。そのうち、海水浴場を含む公的施設が77でございます。そのほかには、金融機関に9カ所、公共交通機関に3カ所、自治公民館に7カ所、介護施設に5カ所、民間で計24個ということでございます。

このように、公共施設以外でも、不特定多数の方々がお集まりになる場所には、AEDを自主的に設置していただいております。

現時点で、AED設置については、届け出の義務等はございません。したがって、この数字は、消防本部がいろいろお電話をして、お尋ねをして把握した数字でございますので、必ずし

も100%正しいか、公共施設は間違いありませんけれども、民間が正しいかというのは、電話による問い合わせしか確認できておりません。

議員御指摘の店舗等の設置につきましては、把握をしていないところであります。今後、店舗を含め、不特定多数の人が集まる施設等に対し、AEDを設置をお願いして、緊急時に対応できる環境づくりに努めてまいりたいと思っております。

やはり、先ほどおっしゃいますように、例えば公共施設があいておったとしても、そこまで借りに行って使うという、これはもうAEDの本来の機能は失われるわけでございまして、やはりその場所になければいけないと、私は認識しておるところでございます。

いろんな店舗、あるいは先ほどおっしゃいました、準公共施設等々にぜひお願いしてみたいなと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（8番 市山 和幸君） 年間の心臓突然死者数が7万人以上にも達している今、AEDの活用で、一人でも多くの人命を救っていくことは大変重要だと考えております。

市長から、今設置についての前向きな御答弁をいただきましたので、ぜひ設置されることを期待いたしまして、私の質問を終わります。

〔市山 和幸議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上をもって、市山和幸議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（町田 正一君） ここで暫時休憩をいたします。再開を10時45分とします。

午前10時34分休憩

.....

午前10時45分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。次に、15番、鵜瀬和博議員の登壇をお願いします。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 登壇〕

○議員（15番 鵜瀬 和博君） それでは、通告に従いまして、市長に対し、そして教育長に対しまして、15番、鵜瀬和博が一般質問をさせていただきます。

大きく2点、まず1点目が子ども夢プラン応援基金（仮称）創設についてと、今度制定をされます第2次壱岐市総合計画策定についてお尋ねをいたします。

子供たちのスポーツ活動、文化活動によって、青少年の健全な育成を目的に、壱岐の代表となるものに対し、旅費の一部を助成する小中学生スポーツ大会等出場助成補助金交付制度があり、

これまで多くの子供たちのスポーツ活動等に寄与してきております。芦辺中の女子生徒の昨年ジュニアオリンピック出場、そしてことし夏の県陸上新人大会優勝、同じく芦辺中の女子生徒のジュニアオリンピック県予選大会の3位入賞、郷中相撲部の中体連九州大会3位、同じく郷中相撲部男子生徒の個人戦全国大会出場など、近年の子供たちのスポーツ、文化などの活動は大変目覚ましいものがあります。また、そのような中、長崎県選抜選手として女子軟式野球の芦辺中女子生徒、そして女子サッカーにも小学生女子児童が選出をされ、公式戦に出場し活躍をしております。これまで県選抜においては、離島出身者が選出されることはまれで、選出されながら旅費などを2から3万円程度親が負担をして子供を出場させていたようでした。

昨年9月の一般質問でこのことを指摘し、教育長は「壱岐を代表し、あるいは県を代表して全国大会に出場するチームや協議の個人として出場する場合に、環境整備も含め何らかの具体策、支援策を考えていかなければならない」と答弁をされ、その後この小中学生スポーツ大会等出場助成補助金交付要綱の第2条の4項、その他、「市長が特に認めた団体及び個人に該当する」として、公式戦に出場する場合に限り規定にのっとり旅費の一部は助成されるようになりました。しかし、現時点でも合同練習においては、本市からの助成交付はされておられません。2020年に東京でオリンピック開催が予定されており、壱岐からも将来オリンピック選手やプロ選手を輩出できれば壱岐の宣伝にも寄与できると考えております。その実現のためにも合同練習等の旅費を助成し、さらに子供の健全育成や環境整備に努めるべきと考えます。

そこで1点目、一般質問予算・決算両特別委員会でも多くの同僚議員からふるさと納税制度についての質問や提案がありました。この集まったふるさと応援寄附金の活用について、私から御提案をしたいと思います。

まず、ふるさと納税とは新たに税を納めるものではなくて、ふるさと、自分が貢献したいと思う都道府県、壱岐の場合でしたら壱岐に寄附をすることで、納税者がその税金の納付先や使い道を指定できる画期的な制度となっております。本市の場合、寄附応援金の活用コースとして、景観・自然保護応援コース、歴史・文化応援コース、観光地応援コース、子ども応援コース、福祉応援コース、国内外交流応援コース、コミュニティ活動応援コース、その他の8コースがあります。壱岐の未来を担うふるさとの子供たちのために活用する子ども応援コースでは、現在、学校施設整備、乳幼児医療費助成事業、図書購入費などで活用するようになっております。しかし、これまでの実績としては、乳幼児医療費助成事業として、活用のみで平成22年度300万円、平成23年度に500万円、平成24年度に300万円の計3回の1,100万円となっております。平成25年度末子供応援コースの残高は約123万円となっております。この財源の一部を壱岐の将来を担う子供たちのために、スポーツだけではなく文化芸術活動をサポーする子ども夢プラン応援基金として創設し、一流のスポーツ選手や監督、さまざまな先生に学んだりする機

会を与え、旅費として活用できないかお尋ねをいたします。

また、創設に合わせ、島内の各競技連盟や文化協会、サークルなどの連絡申請方法など、システムづくりを構築すべきと考えおります。この点に対し、市長、教育長の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

2点目、子供の夢実現に向けて、大人が子供たちの可能性にかけ人的、金銭的支援をし、いろんなところで活躍する姿を間近に見てもらうことで、今後の壱岐の島の元気につながるのではと考えます。また、具体的に用途を示すことと、さらに活用した子供たちからのお礼やその競技の結果を写真つきメッセージを、ふるさと応援基金の特典である壱岐の産物と合わせ送ることによって、島外に限らず島内も含め今度のふるさと応援寄附金がふえると考えますが、市長、教育長の考えをお聞かせください。

以上、2点について御答弁をお願いします。

○議長（町田 正一君） 鵜瀬議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。

久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 15番、鵜瀬議員の質問にお答えいたします。

先ほどお話いただきました、教育委員会が預かります社会教育課のほうで小中学生のスポーツ大会等参加の助成金制度につきましても、25年度は当初の予算にオーバーする形の子供たちの活躍がありましたので、補正を組ませていただいてその対応に努めたところでございます。26年度も今のところ子供たちの活躍は順調に来ております。

御指摘のように、その中には項目として合同練習等への参加助成の対象になってないという点で、またそれに近い状況の子供たちの活動の場について、今後どうするのかということでのお尋ねかと思っております。

そこで、まず①のことになりますが、ふるさと応援寄附金、通称ふるさと納税の原資は、ふるさと応援基金として、先ほどお話いただきました8コースのほうに政策企画課のほうで担当をして運用をしております。このふるさと応援基金の中に4番目に子ども応援コースがあり、議員お話のように学校施設整備、乳幼児医療費助成事業、図書購入費と、今具体的な3つのことを例示しながら、このような使い方ができるということを示しているところでございます。現在の残高が、御指摘のとおり、25年度末123万円でございます。政策企画課のほうともお話をさせていただきながら、議員が言われる子ども夢プラン応援基金という名称は、ネーミングもよいし、一流を目指す子供たちに夢や希望を与える制度と受けとめられます。

そこで、基金の中に、基金という名称を起こしては少しそぐわないという面も感じますので、議員のお考えの趣旨をいかしながらこの4番目の子ども応援コースの中に仮の名前で、例えば子

ども夢応援プランという具体例示をつけ加えさせていただきまして、その活用としてこれまでの制度の中の対象に当たらない、特に児童生徒の活躍等の検討をさせていただくよう政策企画課のほうとも詰めているところでございます。

先ほど申しました補正等、あるいはこちらのほうへ回す等財政課のほうとも今話をしておりますので、議員言われる保護者の負担によって将来に夢を持っている子供たちの活動が支えられている壱岐市の現状を何とか打開できる方向で考えたいと思います。ただ、これらのことを整備していく上では、当然実施要綱等をしっかり整備しなければならないと考えます。練習に行く回数、あるいは行く場所、年間範囲なくその方に支給をするのか、どういった方々までその分をするのか、その辺の整備に早速着手をしたいと考えます。

お話のように、子供の夢を実現させることは、保護者として、あるいは地域の大人として、また私ども壱岐市としても責務であると考えます。可能な限りその力になれるよう機能しなければならないと捉えます。私たち大人は、子供たちの可能性を見出し、育て、羽ばたくことに期待することも大人の夢でもあると考えます。壱岐出身の人が活躍をしてくれることは誇りとして、私ども、壱岐市でも、出かけた場所でも、多く口から口に語りたいたいことになりまして、壱岐の宣伝にもなります。そのことによる経済効果も期待されると思います。何より、壱岐市民にやればできるという意欲と元気をもたらしてくれると思います。現在、壱岐市ケーブルテレビでもよく放映しております「目指せ未来の国体選手」、この中に候補に挙がる活躍、あるいは器量を持った子供たちもおるようでございます。今後、金銭的支援についてどの程度まで行政がやるべきかを含めながら、個人の夢や目標をどこで線引きをするか等、先ほど申し上げましたような整備に当たります。

また、市民の皆様にもお願いをしたいと思うのは、こういった子供の可能性に共感を持たれる大人は、競技団体の方々の行動も含めて、民間で基金を扱う組織をつくってもら。そして実績を上げてもらう、そうするとまた補助金等の対応も可能になってきます。子供も夢を持つ、大人も夢を抱く、そういう夢を持った大人がその夢を子供たちに託すシステムがこの壱岐でもできていただけたらありがたいと思うし、行政としての対応も大変しやすくなると思います。

お話のように、現在のふるさと応援基金のコースの中に、具体的にスポーツや文化、芸術活動にも子どもたちが活躍することに多く使わせていただいていますということをお知らせすることにより、このふるさと納税の希望のコースの中に、子ども応援コースの中にぜひ使ってくださいというお気持ちの方もふえるでしょうし、ふるさと納税を継続したい、あるいは増額をしてもよいというお気持ちをつくっていく上では、御指摘のように大変優良なことだと捉え、教育委員会としても大切な項目として考え、政策企画課のほうと捉えながら、残り26年度についてもできる範囲のことで対応を考えたいと思います。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 鵜瀬議員の基金についてのお尋ねでございます。この答弁につきましては、教育長と私は事前に相談いたしまして、今、教育長がこのように答弁してくれということですり合わせたところでございますので、内容は全く一緒でございます。ただし、この議会で大変ふるさと納税についていろんな御指摘を受けております。そういった中でお返しのお土産等々のパンフレットをつくるということだけに今考えておりましたけれども、今、鵜瀬議員がおっしゃるように、そういった使途の内容等々についても詳しくやはり記載すべきだと思っております。本当に貴重な御意見、御提案をいただきました。ありがとうございました。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 鵜瀬議員。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） 教育長並びに市長、ありがとうございました。今回、応援基金としたのは、わかりやすいということで、仮称という形で創設ということさせていただきました。ふるさと応援寄附金の中で、寄附金とあと基金もそれをもとにして基金がつくられますので、その使途についてやはり子供の笑顔が広がっていくようなそういう施策をしていけば、壱岐全体がもっともっと明るくなるんじゃないかなと思いますので、その部分については、名前は子ども夢応援プランでも結構ですので、どんどんそういうのを活用していただきたいと思います。

また、先ほど教育長のほうから新たに皆さんのほうに御提案がっておりますスポンサー制度も含めて、これなかなか会社でその子を持つっていうのは、シューズメーカーとかああいうところならできるでしょうけど、なかなか難しいかもしれませんけども、そういった方が思いがあれば、ぜひふるさと応援寄附金のほうに入れていただいてしていただければと。もっと景気が良くなった時にぜひ、ユニフォームとかそういった部分の物の提供等合わせて市へいただければ、壱岐市とともに、そしてその子供たちの夢とともに、夢の共有をしながら笑顔広がる壱岐の島になるんじゃないかなということをぜひ期待をしております。

そして、もう一点このコースがこれから検討していただけるということで、今回の検討はかなり実現できるような答弁だったと思いますので、ぜひその要綱ができることを楽しみにしております。「子供は壱岐の宝」というふうに言われております。壱岐市の管轄としては、今、小中学生、幼稚園も含めてですけど、までの助成が多いんですけども、でき得るならば、将来的には高校生も壱岐の宝であるんですよ。ただ、その管轄が市か県かという違いだけであって、高校生が例えば遠征に行くとき県に頼んでくれとか、そういうふうになってますけども、小学校、中学校、そして高校生であろうが、壱岐の宝である子供たちには変わりありませんので、そういった

枠も将来ぜひ広げていただきたいと考えておりますけども、この点について市長か教育長、市長、これは政策企画課も含めて、市長のほうに、ぜひ。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 高校生も壱岐の宝だということでございます。もうそのとおりだと思っております。先ほど言われますように、小中学校は市立の学校、高校は県の施設だと、これは施設でいうとそうでございますけれども、おっしゃるように、高校生も含めて壱岐の宝でございますので、その学校といいますか、学校でのスポーツあるいはその文化などで、例えば派遣をされるといったところはやはり県でしょうけれども、特に秀でた方々が臨時的に旅行しなきゃいけない、そういったときは当然私はその中に含まれるものと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 鵜瀬議員。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） 市長がはっきりと言われましたので、ぜひ高校との調整も必要とは思いますが。そしてまた県との調整も必要とは思いますが、壱岐の宝には変わりはありませんので、ぜひ市長、教育長のリーダーシップをもって実現に向けて頑張っていただきたいと思いますし、これが早々にでき上がることを期待をして、こんなに早く終わることはないんですけど、いい御答弁をいただきましたので、この1番については質問を終わります。

それでは、今度は第2次壱岐市総合計画策定についてお尋ねをいたします。

ことしの3月の一般質問におきまして、これが今2014年までの壱岐市総合計画、そしてこちらが見直しをした後期基本計画になっております。この壱岐市の根幹となるべき総合計画は、今度26年度、本年度で見直しをされて再度策定をするようになっております。その点について、市長のほうに3月の一般質問におきまして御質問したところ、一時の政策評価というのは、この総合計画の政策評価と合わせて条件付のプロポーザル方式、つまり提案型で事業者を選定し、策定した素案について市総合計画審議会を開催、内容を議論するとなっております。「海とみどり、歴史を活かす癒しのしま、壱岐」の将来像は変わることはない。基幹産業である第一次産業の振興、雇用創出や子育て環境の整備、人口減少対策、観光振興では、インバウンド、つまり外国人の交流人口の拡大を重要な柱とすると答弁をされております。

そこで、今、市民の皆さんの感心事の一つであります庁舎建設については、市長は壱岐市100年の体系から将来の財政のこと、壱岐市の将来のこと、市民皆様のため総合的に判断して建設すべきと判断をされました。庁舎建設や支所のあり方など市の体制による市民サービスの提供など、庁舎建設においては壱岐振興の柱となるべきところが多いと考えますが、第2次総合計画策定における庁舎建設の位置づけをどのように考えているのかお尋ねをいたします。

また、今回建設をすべきと判断をされたわけですが、現時点で役場としての役割だけではなく、図書館、コミュニティセンター、ショッピングモールなどの複合施設としての多目的な利用、市民の憩いの場所としての利用は考えていないのかお尋ねをいたします。

2番目に、国において9月3日に「まち・人・しごと創生本部」を設置し、安倍首相を本部長として担当大臣に石破氏を任命し、人口減対策など地方再生を最重要課題に位置づけております。各省庁から約70人の職員を集め、省庁横断型で政策を進めていくようにされております。

3月会議において、市長は、施政方針の中で人口減少対策会議の設置を表明をされておりました。やっこのたび6カ月の今、市も附属機関として人口減少対策会議を設置されます。その中では、人口減少対策について、2年かけて協議される予定になっておりますけれども、新総合計画での策定はどのようにされるのか、また総合計画審議委員会と人口減少対策会議のメンバーは重複しないのかお尋ねをいたします。

3番目に、通告では3月会議というふうにしておりましたが、6月会議の誤りでした。6月会議の一般質問で、市長は、定住促進策について持ち合わせていない、いいアイデアがないか市民に呼びかけられましたが、反応はどうだったかお尋ねをいたします。

以上、3点について市長の答弁を求めます。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 鵜瀬議員2番目の質問、第2次壱岐市総合計画策定についてに関連して、庁舎建設について、附属機関としての人口減少対策、それから6月で発言したことの成果はということでございます。

まず、第2次壱岐市総合計画策定につきましては、壱岐市企画総合調整会議、これは部長会を中心とした17名の構成員でございます。その総合調整会議におきまして、第2次壱岐市総合計画策定方針を決定いたしまして、現在策定に向けて作業を行っております。これまでの達成度や評価につきましては、数値目標の達成状況により評価を行いまして、次期計画に反映していきたいと考えております。また、策定業務の委託につきましては、基本的に各課から素案のとりまとめを行う手づくりの計画とする方向で現在取りまとめ中であります。

なお、アンケート調査や集計、統計、分析など、部分的に専門業者へ委託が必要なものについては、複数の受託希望者から企画提案をしていただく、条件付きのプロポーザル方式を採用することといたしております。

策定の流れといたしましては、素案がまとまり次第壱岐市総合計画審議会、これは委員16名以内となっておりますけれども、それを開催いたしまして、第2次壱岐市総合計画案を審議会へ諮問し、内容を御審議いただき答申をいただいた後に、市議会の議決をいただくこととなります。

新市建設計画当時から採用されてきました壱岐市の将来像、「海とみどり、歴史を活かす癒しのしま、壱岐」は、議員御指摘のように、市制10年目を迎えた今日であってまさに目指すべき将来像であります。これからもふえるものだと考えているところであります。まだこれからの施策の重点、いわゆる柱と考えるべきところは、3月会議で申し上げましたように、基幹産業である農業、水産業の第1次産業の振興、雇用創出など人口減少対策、観光振興ではインバウンドや交流人口の拡大が次期総合計画に織り込まれる重要なものであると考えております。

さらには、安倍政権が9月3日に総理大臣を本部長とする地域活性化の司令塔となる「まち・人・しごと創生本部」を設置いたしました。施策の目玉に掲げる地方創生の目指すべき方向を捉えた次期総合計画にしていかななくてはならないと考えております。庁舎につきましては、行政の中核となる本庁舎を1カ所に集約することで、全庁横断的な連携がとりやすく、行財政運営の効率が図られ、まさに壱岐振興の拠点となると考えております。

議員御質問の図書館であるとか、ショッピングモールを一緒にした複合施設とは考えてないかということでもありますけれども、現時点で考えておりません。

2番目の市の付属機関としての人口減少対策会議でありますけれども、2年かけて協議するけれども総合計画での策定はどのようにするのかということでございます。総合計画審議会との関係はということでございます。今や全国的に人口減少対策について話題となっておりますけれども、本市においても平成25年3月に厚生労働省の国立社会保障人口問題研究所から、2040年、平成52年でございますけれども、推計人口が公表され、壱岐市は2040年には1万8,657人と長期にわたって減少が続くという非常に厳しい結果となっております。また、本年5月に日本創生会議が発表した将来推計人口においては、人口の再生産を中心的に担う若年女性人口、20から39歳の方を定義されておりますけれども、この減少に注目した結果、2040年には先ほどの厚労省の予想よりもさらに少ない1万6,341人と発表され、将来消滅する可能性がある」と指摘されております。

これまで本市においては雇用の場を創出するための企業誘致を初め定住促進対策など実施しておりますけれども、人口減少に歯どめがかからない状況であります。この人口減少問題への取り組みを各分野が総合連携して取り組むことが本市の最重要課題と捉えております。この壱岐市の人口減少対策への取り組みにつきましては、壱岐市企画総合調整会議、これは先ほど申しました会議と一緒に、市内部の組織でございます。部長会を中心とした17名でございますけれども、方針を決定して行政と各産業の有識者20名以内の委員で構成する壱岐市人口減少対策会議であらゆる角度から調査研究をしてまいりたいと考えております。

先ほども触れましたけれども、国においては本年7月に「まち・ひと・しごと創生本部」設立準備室が設置され、本部の発足が図られましたけれども、今後、国は長期ビジョンや総合戦略の

策定、県においては地方人口ビジョンや地方版総合戦略が本年度から来年度にかけて策定されることとなっております。既に厚労省から仕事に対する老岐の要望事項等々の調査もまいっておるところでございます。したがいまして、本市におきましても国や県の動きと連動しながら人口減少対策を練っていくことといたしておりますけれども、次期総合計画策定までの人口減少対策会議における議論につきましては、当然総合計画にも反映されてまいりたいと考えております。

また、総合計画審議会との関係については、老岐市総合計画審議会は、全て外部委員からなる諮問機関でございます。老岐市全体のまちづくりをあらゆる方面から話し合うのが総合計画審議会でございます。一方、人口減少対策という特化した内容をさらに深く具体的に話し合うのが人口減少対策会議というところでありまして、外部委員と行政からの21名を予定しております。

特に、今回女性の方や若い方に委員になってもらいたいと考えておるところであります。

また、3点目の市民の皆さんからいろんなアイデアをいただきたいということにつきましては、市民の皆様から直接の提案はございませんけれども、いろんな会合等でお話をする機会があります。そういった中でいろいろ御意見聞きますけれども、幾つか話す中ではありますけれども、残念ながらそれを実行しようかというところのアイデアまで行ってないというのが現状でございます。これにつきましても、引き続き皆様のお知恵をお借りしながら一生懸命考えていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 鵜瀬議員。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） 今回の総合計画の策定に当たっては、老岐市の企画総合調整会議において、要は管理職、部長以上の管理職でまず方針を決定をして、そのあと各課からそれぞれの分野にわたった手づくり方式というんですかね、これまでのコンサルにお願いしてたてる計画ではなくて、根っから、下からつくり上げていく計画ですよと。ただ、そのアンケートとか集計とか人出を単純な集計を取るような分については、プロポーザル方式で業者を選定したいということですね、はい。（「統計とかを」と呼ぶ者あり）統計とかですね。

今回、先ほど人口減少対策会議と総合計画審議会ですね。総合計画審議会においては、各団体での長、学識経験者など16名ですけども、人口減少対策にも各、市長の意向として、それぞれの産業の若い方や女性を多く起用したいということですので、この総合計画の素案をつくるに当たっても、言わば今の若手の職員がいずれはそれを背負って、実現に向けて背負っていくような状況になりますので、そういった部分の、以前いただいた資料によりますと、ワーキンググループもつくっていいようになっておりますので、十分各課から上がる前に、各課において十分そのあたりも含めて十分精査をしていただいて、それから上げていただくような形をとっていただきたいし、またそれを総合計画審議会とまた全てにおいてこの人口減少対策会議にはかかわって

と思うんです、あらゆる産業が。だからそのあたりにも提案として投げただけならば、また新たな局面で違った見方も、要は若い方の会ですから、いろんな方向から見て、そしてこれからの壱岐市の10年を決めたほうがいいんじゃないかなというふうに私は感じております。

また、今回地域再生法が改正をされるわけですね。今市長が言われました、国も人口減少に対して厚生省あたりから色々とアンケートが来ているということですが、自治体が雇用創出やまちづくりなどに関する取り組みを地域再生計画に、これ御存じと思うんですが、まとめて申請をすれば財政支援や税制優遇などが受けられる仕組みになっております。一応、県下で調べたら幾つかしなかったんですね。小値賀町とかああいうところしかなかったんですが、こういう地域再生計画があるのであれば、人口減少対策会議と合わせてそれに盛り込んでいただいて、今回改正については、安倍さんが妥当性を判断、必要に応じて支援を、これは必要だと判断してもらえれば、通常の方よりも拡大をしてもらえるように改正をされるようでございますし、またこの策定に当たっては、特に国からの職員の派遣もできるようでありますので、地元国会議員の先生方に相談をされながら、市長は離島振興協議会の会長でありまして、そのあたりの情報は多分お持ちだろうと思いますので、ぜひ具体的にどういうふうに対応していくかという国の方向も見ながら、県の意向を聞きながら、壱岐独自のそういった計画にさせていただきたいということを強くお願いをしておきます。

定住促進については、市長が言われました具体的に会合でお話程度で来ているということでしたので、今後協議するに当たって、ぜひこれ提案ですので、その中でもんでいただければと思います。御意見としてきいていただければ、特に、きのうの、先日の決算委員会でも出ましたとおり、新築、家を建てる方が25年度は78棟、そして24年度においては54棟、平均50棟ぐらい年間建てられているということなんですけども、その家族構成等はいろいろかだと思います。特に、各自治体で色々されておるのが、Uターン、Iターン、Jターンのついてはいろんな形でされてますけども、結局、私が思うのは、もちろんUターン、Iターン、Jターンの方も大事ですけども、この壱岐の島を守っている現在定住していただいている方がいるからこそ、壱岐が有人島であるわけです。だから、そういった部分の方についても、例えば若い世代、これは一例ですからね。世帯主が40歳未満の夫婦とか中学生以下の子どもがいる世帯主45歳以下の夫婦が新築とか中古を建てる場合については、住宅取得費の助成をすとか、現在、以前から提案をしておいたFM告知板についても3万円、今お金を払うわけですね。それを一緒に提供したりとか、また上下水道加入についても、芦辺のほうとまた郷ノ浦で違いますけども、そのあたりも家を建ててくれてその辺の助成もしたりしたらかなり助かるんじゃないかなと思います。また、特に壱岐の場合は、壱岐の周辺地が小学校の状況もそうですけれども、かなり過疎化が進んでおります。中央においては、民間のいろんなアパートとか建てられて民活を活用してそういう部分をしてい

けばいいと思うんですけども、公営住宅についてもやっぱり地域コミュニティを確立するためにも、例えば公営住宅を周辺部に建設をして、逆に地元出身の次男以降の若い世代がそこに住ませて、そこで子供を産んでもらって、そうすれば地域コミュニティとあと学校の存続もできるような、これかなり時間がかかります。長期的な計画の中でそういうのを見越して計画したらどうだろうか。特に公営住宅等長寿命化計画とか住宅マスタープラン、今策定をされておりますけども、その中において再度総合計画を策定するに当たってそういった部分もぜひ考えていただければ、今後の人口減少対策の歯どめになるんじゃないかなと考えております。

また、人口を減らないためには、各家庭で考えた場合に、夫婦がいて子供3人以上生んだ、多子とは言わないですかね、の方については、その3人目以降の子供に特別の支援をすとかそういったところもあるようでございます。一例として、例えば、神奈川県の大和市あたりは第3子以降の給食費をただにする、これ年間40万円から50万円ぐらいになると思います。四、五万円ですか。年間四、五万円程度、1人。そういうのを助成として出していただければ、かなり家庭も助かるんじゃないかなと、これはもう市長が御答弁いただければいただきたいですが、あくまでも提案の一つとして捉えていただきたいと思うんですけども、それに対しての市長の取り組みをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） ただいま鶴瀬議員には貴重な御提案をいただきました。御提案の内容の中で、やはりU、I、Jターンの方も大事だと。しかし、それ以上に地元の方を守るといいますか、安定した生活をしてもらう、大事だと、私はこれはもう本当にもうそのとおりで思っておりますし、ずっとそのことを言ってきたつもりであります。

ところで、人口減少対策、あるいはその、これは私はやっぱりまちと仕事と言いますが、仕事が一番なんだということをいつも言ってきたわけですけども、さっきおっしゃいますように、この審議会の中に産業界の意見も取り入れる、これはやっぱり大事だと思っております。また地域再生計画、これについては今うちは策定してないわけでございますけれども、やはり壱岐ならではの地域再生計画をつくる必要があると思っております。やはり、今度まちとしごとの創生会議でございますけれども、創生本部もございまして、やはりこれはもう十分認識していかなければいけないのは、金太郎飴のように誰でもやるということではなくて、やはりやる気が見える、その集中的に支援するというところでございまして、これはやはり本当に市役所力ということが、市役所の力ということが、市職員の力というのが、やっぱり市職員の力というのが試される私は地方創生であると思っております。鶴瀬議員の御提案、申し出ていただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 鵜瀬議員。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） いろいろ御定案をさせていただきましたので、今後どういった形になるかはもまれよう次第だとは思いますが、ぜひみんなが壱岐によって楽しいことを考えられるようなところにしていただきたい。先ほども言いました、子供が一番中心だと思います。子供の笑顔があれば周りが笑顔になりますし、先ほどの子ども夢応援プランについては、ぜひ早急につくっていただいて、合わせてやっぱり宣伝も一緒にしていかないと絵に描いた餅になりますので、やっぱりこういった壱岐はつくったんだよという部分を多くの壱岐の支援者の方に訴えていただければ、みんな子供のためだったら頑張ってくれるんじゃないかなと思いますし、また人口減少については全国的な課題でもあります。離島においては、高齢化については10年から15年以上はもう進んでいるわけです。逆に言えば、この高齢化の部分については、日本のモデルになり得る状況だと思います。逆に、人口減少合計特殊出生率から言えば、離島は上位になります。これもこのいろんな施設だけではなくて、地域ぐるみで子どもを育てるっていう部分が日本のモデルになるだろうと思いますので、そういう捉え方を、考えを改めていただいて、離島だからという悲観的にはならず、ぜひ離島だから日本に先駆けているいろんなことをすると、これこそ壱岐から日本を変えるという思いで市長もぜひやっていただきたいということをお願いを、期待をいたしまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 降壇〕

.....
○議長（町田 正一君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時といたします。

午前11時31分休憩

.....
午後1時00分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、4番、音嶋正吾議員の登壇をお願いします。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 登壇〕

○議員（4番 音嶋 正吾君） それでは、通告に従いまして、4番、音嶋正吾が市長に対して一般質問をいたします。

鎮魂の8月もあっという間に過ぎ、中秋を過ぎて、吹く風が心地よさを感じる季節を迎えました。本議会の議員諸氏の質問内容を聞いておりますと、この議会は名づけて「ふるさと納税推進

議会」と言っても過言ではなかろうかと考えております。議員諸氏がふるさと納税の意義について、地方再生の起爆剤とした、そして中央のアベノミクスであります安倍総理も推進をしている重点施策であるというふうに感じております。

それでは、通告に従いまして3項目質問をいたします。

まずは、6月議会に質問いたしました農業振興、漁業振興についてお尋ねをいたします。

市長は、6月議会におきまして、私が畜産の繁殖牛の減少傾向について何らかの具体的な施策はないかということを上申しましたところ、石田町内で100頭規模の繁殖牛を飼育する施設を建設する動きがあると。行政としても積極的に推進をしていきたいという旨の発言をされました。そして、非公式ではあるが、JA壱岐の組合長並びに畜産部長等々が100頭ないし200頭の規模の牛舎を計画しているというような希望的観測をされましたが、その後どういふふうになっているのか、まずこの件からお聞かせ願いたいと思います。

○議長（町田 正一君） 音嶋議員の質問に対する理事者の答弁をお願いします。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 4番、音嶋正吾議員の質問にお答えします。

畜産経営、いわゆる頭数が減っている中でどのような対策をとっておるのかということの6月議会での答弁の中で、石田の石田ヤング肉用牛生産組合、これは6月にはヤングとっておきませんけれども、今石田ヤング肉用牛生産組合というそうでございますが、が100頭規模、壱岐市農協が100頭ないし200頭規模ということを上申しました。そのことについての進捗状況はどうかということでございますけれども、6月の議会での答弁のときと状況は変わっておりません。ただ、石田町のヤング肉用牛生産組合がなかなか場所の確保に困難を極めているということで、石田町と芦辺町の境のところの土地をとということでございましたけれども、残念ながら、その地域が反対だということで、その用地の取得ができていないという状況でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） ならば、引き続き土地の選定も含めかなりの用地が必要であります。公有地を含めたあつせんを積極的にしていただきたいと考えております。そして、農業振興に関しましては、今回、ICTインフォメーションアンドコミュニケーションテクノロジーと申しますが、壱岐の潮風が新しい風を吹かせようとしておりますので、この推進にも積極的に官として提言をしていただき、経営指導にも積極的にオプションをかけていただきたいということをお願いいたしておきます。

そして、私は、9.11、いわゆる3.11から3年半目の日に、目からうろこと思われるような出来事に遭遇をいたしました。それは、壱岐に在住してあって、当勝本地区でいらっしゃい

ますが、有機農業に取り組んでおられる70歳半ばの方にお会いいたしました。名前を公表していいということでありますので、あえて名前を公表させていただきます。牧山清吉さんという方です。イチゴ栽培、バレイショ、タマネギ、メロン栽培、夫婦お二人でしておられました。私も本当に感銘をいたしました。渦の中に巻き込まれるといいましようか、私はすぐほれるほうでありますので、もうしびれました。その方の覚悟と自信にしびれました。

壱岐は、ミネラルたっぷりの環境にあります。その方は、あの千葉県、御存じでしょうか、海っ子ネギといって、台風のときにたまたましぶきが押し寄せて、あたり一面の野菜畑が壊滅しました。その中でネギだけが力強く成長しておりました。そのネギが海っ子ネギと名づけられたそうであります。牧山氏は、有機農業をされ、そして、海水を利用して糖度、やわらかさを引き出した独自の農業手法を取り入れておられます。

音嶋君、今からは食の安全性が問われているんです。私はこれだけの栽培面積しかないけど、家内と2人、営々とやって、千四、五百万と、これは税務課がおったら失礼になりますか、それくらいの売り上げをされております。全て東京の市場に送っておられるそうであります。こうした取り組みもあるわけでありまして、私はこうした皆さん方の取り組みも中学生諸君、高校生諸君に取り入れて伝えてもらって、学校の教育の場で農業の魅力アップに努めていただきたい、そのように考えるわけであります。やはり若者が残る地域は元気があります。いつも私は申し上げますが、ユートピアみたいに企業誘致とかなかなかできません。ある原石を磨く、資源を生かした壱岐の産業構造の変革を期待しているわけであります。

これはあくまで提言でありますので、行政側のほうもぜひとも取り入れて農業振興に寄与すると思っておりますので、よろしく願いいたします。今回は答弁はいただかないことにしまして、2点目にまいりたいと思っております。

次は、市長が私に前回、反問権をいただきました漁業の起死回生策であります。前回の答弁書を読みましたら、市長は起死回生とは野球でたとえるならば9回2アウト、それから起死回生の逆転をすることであるというふうな認識で述べておりました。私も、それならばと申しまして辞書をひいてまいりました。死にそうだけど、ぎりぎりのところで生き返ること。これ一緒だな、なるほど。滅びようとしている物事を救って、再び立つ、活発な状況にすることということでありました。

私も、反問権を行使されたのでする述べておりましたら、時間が過ぎて次の質問に移れませんでしたので、今回は自分としての考え方を提言をしたいと考えてこの場に立っております。

まず第一に、私は人工海中増殖、いわゆる藻場の造成に積極的に取り組んでいくべきではなからうかと思っております。やはり沿岸漁場、磯場の再生こそが壱岐の一つの水産業の活路になるのではないかと考えております。二協さんが昆布の養殖で6次産業化で取り組んでおられます。そのこ

とに対しては壱岐市からも補助金を出して6次産業の推進に寄与しているところであります。それをもっと広い視野で、壱岐全島の海岸に波及するような感じで取り組んでいただけないものか。そのことがひいては海岸環境の改善、そして昆布を使った、また海産物を使った産業構造の変革につながっていくと思うんです。雇用も生み出せると思うんです。例えば、昆布は湾内で養殖をしているといたします。そしたら、湾外に出したりする作業がございます。そして、昆布を管理する上ではそれだけの組合員ないしそうした労力が必要となります。そうしたことにより加工または栽培活動において雇用を生み出していけるのではないかというふうにも考えております。これが第1点目でございます。

そして、その次に考えておりますのは、これはマグロの陸上養殖であります。長崎県では、西海と書いて西海水産試験場というのがございます。私は、ここで稚魚の増殖に成功したということのを東海大学の秋山教授からお聞きしました。それで西海栽培研究所のほうの岡課長さんのほうに電話を入れましたら、今5月に成功したと。まだ実用段階ではないけれども、一応成功することができたと。今後の私はこの画期的な発明は水産界のあけぼのにつながるであろうと考えています。

なぜかといいますと、稚魚の乱獲をすることにおいて、今マグロ資源を守る会が言われております総量トン数が8,007トンに水産庁案では諮問をされております。そのうち沿岸漁業に4,007トンの割り当てしか来ておりません。そして、かつ日本を6ブロックに分けた場合に、九州地区6県に対しては785トンの割り当てしか来ておりません。こうなれば、漁師さんも大変壊滅的な打撃を受けられ、生計を立てていくに非常に厳しいものがあると認識をいたしております。

私は、東海大学の秋山教授と初めて、まだ顔もお会いをしたことがございませんが、丁寧に説明をしていただきました。今東海大学の清水キャンパスにおいて実験をされております。これも官と大学と金融機関、3者が一体になった取り組みであります。なかなか難しいものがあるということでは言われました。しかし、海上養殖に比べて海上を汚染しないという利点がございます。壱岐市としてはこのマグロ資源を守る会の皆さんがいらっしゃるそのことを逆手にとって、壱岐でやろうというふうな、そういう取り組みをするのも1つの地域振興に寄与すると考えますが、市長、ここまでで何かございましたらコメントをいただきたいと思います。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 音鳴議員のマグロの完全養殖の基礎となる、いわゆる孵化の陸上水槽の建設計画というか、それを推進する考えはないかということでございます。ここに、平成19年に長崎県における黒マグロの養殖が始まったという資料を持っております。そして、なおかつ

2014年5月16日、これは先ほどおっしゃった東海大学ですけれども、2014年5月16日に、採卵を目的とした大型陸上水槽としては世界で初めて黒マグロが産卵し、その受精卵の確保に成功した。その後、受精卵を孵化し黒マグロの赤ちゃんは順調に育っていますということでございます。

これは順調に育っているということでございますけれども、また一方で、生存率というのがございます。その生存率についてはまだ、順調に育っているということと私が持っております資料が少しアンバランスでございますので、それはちょっと申し上げるのを控えますけれども、このことについては、私は、マグロ資源を考える会の方々がほんとに今真剣に取り組んでいらっしゃいます。その方たちと意見交換をする中である程度の方針といいますか、漁協の考え方、そういったものも参考にしながらいきたいと思っています。行政が今の段階で旗を振ってやるということには、きょうお話を聞いてすぐお答えするということは控えさせていただきます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 今市長が、行政が積極的に旗を振ることはいかがなものかと申されました。それはそれとして結構であります。一応漁協等に、そうした機運を高めることについては喚起していいというふうに、私は行政として当然であろうと考えます。地域振興に資することに対して行政が指導することは当然あっていいことであると思います。市長、私はそのように思います。ぜひひとつよろしくお願いをいたしたい。そして、前回、私は冷凍技術のキャスのことを申し上げました。そしたら、市長は、過去に漁協にも問い合わせた経緯がある。しかし、漁協としては取り入れる環境ではなかったというふうな答弁をなさっておられました。

私は、大胆に申し上げます。漁協はやはり私はオール壱岐であってほしいと思うんです。それぞれの組合は自己資本比率も違います。しかし、販売とか加工施設をつくるとか、そして極端にいいまして養殖の分野に乗り出すとした場合は、やはり1つになって進める。そうした環境づくりをしていただきたいなと思うんです。壱岐は一つと。JAも一つになった。壱岐市も4つの町が1つになって、産みの苦勞もしているわけでありまして。そうしたことも私は提言をしたい、そのように思っております。

今後は国の補助制度を口をあけて待つのではなくて、各現場の皆さん方が感じたことを逆にボトムアップ、上に上げていくというような構造になっていかないことには、私は漁業の再生は大変厳しいものがあるやに思います。何も現場を知らんものが何を言うかと言われるかもしれませんが、できればそういうことも耳を傾けていただきたいなと、そのように思っております。

そして、もう燃料が現在102円です。燃料価格が。市長は前回も60円に固定すべきだと、そうすれば漁協の再生はなると言われましたけど、現に102円であるわけですから、現実から

逃避するわけにはいきません。仕方ありませんよね。市場経済の上では競争の原理ですから。ニューヨークのフェッチファンドが先物取引に投資して原油の価格をつり上げておる。そういうこともあるでしょう。もうかればいいという経済の原理で原油価格が上がっておる。そして、円安の原因もあるでしょう。そうしたことを、原油がそういうことです。結果としては、現在漁師さんが苦しんでおられる。私たちも初めて原油価格が高騰する余りに燃料価格が高騰し大変な状態に陥っていることは仕方ありません。できることからまずやっていくべきであろうと思います。

市長に今度は私から質問します。少しでも好転させるためには何が一番今漁業に必要であるとお考えでしょうか。簡潔にお願いいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 先ほど反問権のことを言われましたけれども、少しだけ確認をしておきたいと思います。

私は、起死回生の案、何かと言われました。それは60円採算ラインである油を60円にすることだと申し上げました。しかし、その後、それが現実的にできないから困っているんだということを僕は言うておりますので、現実にはできない。これは私みずからが申し上げております。

それから、行政が積極的に旗を振るべきだと。キャスにしてもあるいは陸上養殖についてもそうだと。私は、市が積極的に旗を振ることが、音嶋議員が言われるボトムアップじゃないんじゃないか。トップダウンになってしまう。これをやろうと。そうではなくて、やはり組合が組合員の納得を得て、そして組合がやろうということを行政に上げていく。それが私はボトムアップだと思っている次第であります。ですから、そういうボトムアップで来たものについては最大限に支援をしていく。市が例えば陸上養殖の施設をつくるということにはならんと私は思っております。そういうことの中で、じゃ今漁業について何をするのか。今ここで羅列はいたしませんけれども、必要がございましたら言いますけれども、今、漁業関係に15種類の補助事業をやっております。それは後継者対策であったり、燃油対策であったりでございますけれども、今の補助メニューを、より効果的なものにしていく。これが、今私がやっている、この政策を続ける。このことが私は一番大事だと思っております。

なかなか、先ほど言われますように、藻場の育成、それも当然のごとくやっているわけがございますけれども、二協さんがやっていたら。今度新たな取り組みをなさいます。6次産業を目指してやられます。そういったことも含めてでございますけれども、藻場の育成についても、全島的に、全部をやるということにはなかなか厳しいわけがございますけれども、そういったものもやっていく。現在の施策を続けていくということを申し上げておきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 行政として漁協のほうに喚起をしていくと、促していくと、ボトムアップ、いわゆる下からの声を国政に伝えるように、推進をしていくというような発言がありましたので、ぜひともそうした形をとっていただきたい。行政が何をなし得るのかということは、私もそこら辺はわかっておりますので、そうした民間のやる気を吸い上げて、そしてそれを行政が集約して国とのパイプ役になっていく。そのことが今からの地方再生の大きな起爆剤になるというふうに思いますので、よろしく願いたいと思います。

そして、最後にこれは漁業問題の提案でございますが、地下海水というのがございます。これは、玄武岩質であれば採取が可能でなかろうかと思えます。いわゆる海中にボーリングを掘ることです。そうしますと、約18度から20度ぐらいの水温が一定したものが出ます。そして、酸素が少ないといえます。そして今度は、くみ上げてあれる場合には酸素が少ないから水槽に取り入れた場合には好気性の物質をつくることのできる、いわゆる酸素を好む物質をつくることのできる、非常にやっぱり栽培漁業センターなんかの今現在アワビとかカサゴあたりの壊死がかなり進んでおりますので、そうした面にも寄与するのではないかと思いますので、ひとつ御検討を願いたいと思います。これは大学等の知識を取り入れてやっていかれたらいかかなというふうに考えております。

それでは、次の質問に移りたいと思います。3番目の質問でございますが、島内に貨幣が滞留するシステムの形成ということでもあります。今回の質問の中で私が一番ウエートを置いている質問でございます。

今、地方で求められていることは、一時的な景気浮揚策ではなく、人口減少、高齢化社会に対応する社会へのつくりかえであるというふうに考えます。地方の消滅が許されたならば、日本の国力そのものの衰退につながるものと私は考えております。若者が地方に残れる社会をつくっていくことこそが我々の使命であると思えます。主役である地方がいかに活性化するかということが今地方自治の最大の課題であるし、安倍首相も申しておられますように、国の構造は変わっても地方がなかなか変わらない。ずっと前までは、中央の景気が上向いたら四、五年後には地方に景気の転化が訪れておりました。現在、そのことは、私は期待できないというふうに考えております。

今議会で五、六名の議員諸氏がふるさと納税について質問をされました。鶴瀬議員は、子供の夢を応援するプラン、ああ、いい提言だな、私はそのようにも思います。私は逆に、間接的効果をふるさと納税に期待をしたいなと考えているのであります。例えば、1億円のふるさと納税が壱岐市であったと仮定をします。そうした場合、半分ほどをふるさと産品としてふるさと納税をしていただいた人にキックバックをします。そうすると、地域から購買をしますからそこに元気

が出ます。ですから、私はそこら辺でひとつ地域活性化のほんとに起爆剤になると考えております。

何度も申し上げて申しわけありませんが、昨年までは平戸市は4,500万円ぐらいしかなかったんですよ、20年から。それが、今年9月6日までには3億円、そして12月までには5億円を達成しようという目標を立てて、これは12月時点は目標です。立てて取り組んでいる。本気になって取り組んでいただきたい。

私は、このふるさと納税制度が始まったのは、第1次安倍内閣であります。自民党の津島税制調査会長が立案をされ、安倍内閣が取り入れた経緯があります。そして現在、第2次安倍内閣でも、地方再生の目玉ふるさと創生に非常にかけておられます。鳥取県、島根県を外遊されたときに、鳥取県には地ビールのすばらしいブランド商品があるそうであります。それが4倍も5倍にも販売量がふえている。それはふるさと産品として送ったためである。ですから、やはり本気で取り組めばできる。なせばなる、なさねばならん。政策企画部長と。と私は思うわけであります。市長も初日のふるさと納税の議員の質問の中で並々ならぬ御決意を述べられましたので、ひとつ壱岐市再生のきっかけとなると思いますので、ぜひとも進めていただきたい。

もちろん交流人口の拡大もしかりであります。現在、しまとく通貨制度も取り入れておられます。そして、商工の発展のためにはプレミアム商品券の1割上乘せしたというような措置もとっておられる。こうした政策には心から敬意を表したい。やはりどうしても、市場経済の中では強いものが勝ち誇ってしまうんです。弱いものは淘汰されるんです。それでは地域が成り立たないわけです。ですから、ぜひとも市長・執行部におかれましては、この制度を延長していただきたい、継続的に続けていただきたいと。

納税をする人間が汗をかいて一生懸命に我々のために納税してもらっているんですよ。もう私も何回も言いますが。公務員と議員は税金で食っているんですから、ですから我々が一つの道筋を立てていくべきであると考えます。

そして、2点目は市民病院の改革であります。おかげさまで壱岐市民病院と壱岐医師会の御努力により、平成24年3月から平成25年2月までの市外の医療費は15億8,500万円ございました。その前はもっと比率が高うございました。そして、今年平成25年の3月から平成26年の2月までの医療費島外は14億600万円であります。1億2,000万円も改善しているわけであります。これは医師会員の努力、そして壱岐市民病院のよみがえった証拠であろうと私は考えております。

今現在、市外にやはりこれだけの健康保険の医療費が出ておるといのは、高度医療のためであろうと考えます。医療関係の充実を積極的に今後とも病院企業団に参入した後も継続的に取り組んでいただきたい、そのことを強く要望いたします。そして、もちろん壱岐医師会との連携を

強化して、安全で安心な医療が提供できる、そうした環境づくりに努めていただきたい。そのことが壱岐市にお金が滞留するシステムに寄与するというふうに考えております。

そして、今議会でも補正予算に計上してありますICT情報通信技術の活用を効果的に進めていただきたいと考えております。

また、これは検討課題であります。壱岐市が持っております基金の投資リスクの少ない、いわゆる国債・地方債債券、割引債等の運用も検討されてはいかかかなと思います。一部には今長崎県債を4億円ほど購入されております。そうした運用も今後取り組んでいかれてはいかかかと思っております。

やはり各自治体が現先取引といたしまして、先に投資をしておいて利子を受け取ると。そして、5年なら5年後に解約をして元本をいただく。そうした基金運用をしている自治体も多々ございますので、いかかかなものかと考えております。

今までの私の質問に対して、市長の見解を賜りたいと思います。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 音嶋議員の3番目の質問の島内に貨幣が滞留するシステム形成についてという御質問でございます。

私はこの御質問の答弁につきまして、より御理解をいただくために、私の基本的考え、柱となるものをまずお話させていただきたいと思っております。

市民の皆様が安定した暮らしを構築するためには、議員御指摘のように、島内に貨幣が滞留することが極めて重要であります。しかし、貨幣が滞留するためには、貨幣が生まれる、あるいは貨幣が流入しなければなりません。そういった中で、そういった意味でも先ほど来御指摘がっておりますふるさと納税、これについてはほんとに今恥ずかしい状態でございますので、一歩でも平戸市に近づくように、アイデアを絞って頑張っていきたいと思っております次第であります。

貨幣が貨幣を生むということは、まずは第1次産業、無から有を生じさせるということが第1であります。それは第1次産業でありまして、第1次産業というのは定義を見ますと、自然界に働きかけて直接に富を取得するとあります。壱岐市では、農業・漁業がその代表でございますけれども、その産物に付加価値をつける、ブランド化する。さらには6次産業化まで考えることが重要でございます。

次に、第1次産業が採取、または生産した原料を加工する第2次産業、それは製造業、壱岐の麦焼酎が代表でございますけれども、そしてまた建設業であります。それらの振興が重要でございます。さらに、第3次産業、小売店を含む商業、そしてサービス業、小売業や観光業の振興であります。

このように、貨幣を滞留させるためには、収入をふやす、すなわち産業の振興を図ることが第一義であります。

次に、行政的には、産業の振興に資するハード・ソフト事業、道路であり港湾であり漁港であり、その他もろもろの施策の整備や沿岸漁業再生交付金あるいは経営所得安定対策や日本型直接支払制度といった交付金、補助金を最大限に活用することです。いかに貨幣を稼ぐかが大事であります。

次に、貨幣が滞留するためには、いかに貨幣を島外に出さないかです。これについては、行政についてのみお答えいたしますけれども、工事入札に代表される「島内でできるものは島内で」を基本とすることです。

そういった中で、先ほど議員御指摘のICTの活用をして、これまで市内の農業・漁業・商工業のサポーターを募りまして、それぞれの業種の生産者・事業者が長期的な視野に立った商品の生産や販売等ができるよう応援していただく地域応援制度である壱岐の幸サポーター制度や交流人口の拡大と島内消費の促進を目的とする島外からの観光客のみが利用できる20%のプレミアムつき商品券しまとく通貨発行事業といった外貨獲得のための取り組みを行っております。特に、しまとく通貨については、昨年と比べまして大変大きな伸びを示しております。また、議員御指摘の壱岐市プレミアム商品券、これは3カ月を待たずして完売したわけですが、これはやはり次の消費税アップも取り沙汰されております。そういった外部の環境も見ながら、これで終わるといことはまずないと思っております。今年度は終わっておりますけれども、そういう考えを持っております。

音嶋議員におかれましては、続けてくれということでございます。そのことも含めて、ぜひ検討したいと思っております。

また、病院改革についてでございますけれども、医療費もかなり出ているということでございます。そのとおりでございます、病院企業団の加入がかなうならば、特に今少しだけ外科部門で2次医療の地域内完結ができておりません。これをぜひ、2次医療の地域内完結、壱岐島内で2次医療はもう完結できるというようなことを企業団とともに努力をしていきたいと思っております。

それから、先ほど壱岐市の基金運用等についての御提案がございました。音嶋議員におかれましては、監査委員として基金運用等について内容を熟知していらっしゃるところであります。壱岐市の基金の預け入れ先につきましては、これまで市内金融機関への定期預金、これは年利0.025%から0.18%のみになっておりました。しかし、長引く超低金利のために果実運用型基金の利息運用はその基金利息充当事業のごく一部の財源にしかなく、基金の運用先など県内の他自治体の運用先等の検討をいたしました。平成23年度から長崎県市場公募債が発行さ

れたことから、歳入確保のために壱岐市も果実運用型基金の一部について市内金融機関の定期預金分を解約し、長崎県債、これは10年債で年利1.02%から0.8%でございますけれども、を購入して運用を始めたところであります。

基金の運用に当たりましては、御存じのように壱岐市福祉基金条例第3条に、基金に属する現金は金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならないと規定をされておりますので、この条例との整合性、それから公金取り扱い金融機関でもございます市内金融機関との調整もございます。さらには、ペイオフの件も含めて研究してまいりたいと思います。議員の御提案について検討させていただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 職員の皆さんは優秀な職員の皆さんであります。格式も高い、知識も豊富である。そうした職員が、私は1つお願いしたいのが、覚悟を持って、責任を持って挑戦をしていただきたい。覚悟を持って挑戦をしていただきたい。

私は有機農業を推進しておられる牧山清吉さんが「自分は何度も失敗をした。変人と言われた。補助金に頼らない農業を今日までやってきた」と自信に満ちあふれた言葉でありました。失敗を恐れない。しかし、皆さん覚悟を持ってやってください。皆さんの努力が市民の幸せにつながる、そのことを肝に銘じていただきたい。

私は、この議会を通じて次のことを感じました。私は論語が好きでありますから1節を読ませていただきたい。「政を成すものは徳を以て、例えば北辰の其所に居て衆星のこれに向かうがごとし」。訳をしましょう。政治の根幹は、駆け引きでなく道義である。そうすれば黙っていても北極星に星が集まるように、誰もが慕い寄ってくるということを述べた孔子の言葉であります。

そしてもう一つ、私がいつも引用いたしますが、「民信なくば立たず」であります。私は、これは政治の基本であり、政治家がいつも戒めておく言葉であろうと考えます。政治家が国民との信頼関係をなくしたときは、何ができましょう。この言葉をいま一度市民と政治家の信頼関係、そして市職員、議会、市民との関係をいま一度考えてみようではありませんか。私はそのことを痛切にこの議会で感じましたし、今後ともそのことを肝に銘じて市政のチェック役として努力をしまっている覚悟でございます。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 降壇〕

.....

○議長（町田 正一君） ここで暫時休憩をいたします。再開を14時といたします。

午後1時50分休憩

午後 2 時 00 分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、6 番、深見義輝議員の登壇をお願いします。

〔深見 義輝議員 一般質問席 登壇〕

○議員（6 番 深見 義輝君） 通告に従い、6 番、深見が大きく 3 点について質問いたしますので、市長の御答弁のほどよろしく願いいたします。

一般質問も私で最後となりました。答弁の方向性が若干見えつつある中の質問ですが、最後まで精いっぱい質問したいと思いますので、おつき合いのほどよろしく願いいたします。

まず 1 点目は、住みたくなる島についてです。

つまり、人口減少対策について、市長のお考えをお聞きします。

午前中に鶴瀬議員、そして多くの議員が人口減少対策について質問をされました。本 9 月会議の行政報告で、この対策について報告がなかったことに少し物足りないような気がしました。このことは壱岐市にとって新庁舎問題と匹敵するぐらい大事な問題と考えております。壱岐の島をいかに魅力あるものにするか、魅力があれば自然と人は集まるし帰ってきます。そのような、人が住みたくなる島にするのはやはり行政の役目ではないでしょうか。

前日もお話の中にあつたように、元総務相を務めた増田寛也元岩手県知事を座長とした民間有識者会議日本創生会議は、本年 5 月に、2040 年には全国の半数に当たる 896 市区町村で 20 歳から 39 歳の女性が 5 割以下に減り、自治体が消滅する可能性があるという推計を発表されました。全国のどこの自治体も、人口が減るという危機感はあるけれども、具体的な数字が示されないことから、今日まで対策がとられてこなかったのではないかと考えております。

本市においても同様で、議会の中で早くから危機感を感じ、多くの議員が将来的な対策を求めてきましたが、現状の対策のみで長期的対策は何ら提示されてこなかったと感じます。将来、壱岐市の活性化を図るには、まず人口減少に歯どめをかける長期対策が必要であると考えます。そのためには、島内の人口流出対策はもとより、独自の魅力を出すことで、故郷に帰りたい、壱岐で住みたいなど、U・I ターンも含めた今後の人口減少対策をどのようにお考えになっているか、市長にお伺いいたします。

○議長（町田 正一君） 深見議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 6 番議員、深見義輝議員の御質問にお答えいたします。

行政報告の中で人口減少対策についての記載がなかった。残念だということですが、私はその

中でも言ったつもりであります。ところで、この人口減少対策についてどういうふうを考えているかということでございます。

深見議員御指摘の、これまで壱岐を住みたくなる島にするための施策や人口増加に向けて、U・Iターン者の定住促進対策などを行ってきております。しかしながら、人口減少に歯どめがかからず、問題解決には至っておりません。先ほど鶴瀬議員の御質問にもお答えしましたが、これを長期的に対策、それが見つからないんだと、だから皆さんから提案も欲しいし知恵をかしてくれと申し上げているわけでありまして、ぜひ深見議員もそういう提案を私はお待ちしたいと思っている次第であります。

現在の壱岐市のU・Iターン者の対策として行っております支援策といたしましては、市内への移住を目的に、市内で住居及び仕事を探し、または暮らしを体験するなどの活動に対しまして、滞在費の一部を助成するU・Iターン短期滞在費補助制度がございます。これは平成25年度から実施をいたしておりますけれども、実績といたしましては平成25年度において2人親子の方が利用されてきて、現在この効果がございまして、この方は定住をなさっていらっしゃいます。残念ながら、26年度は今のところ該当がございません。

あと農業分野では、御存じのように就農予定者の研修、新規農業者独立支援、漁業分野では短期及び長期研修の実施や研修受け入れ業者に対する支援、漁船取得制度資金の融資、研修費用の補助、漁船取得のための支援など就漁支援を行っておりまして、それぞれ実績もあり、これはひとつ漁業の所得を向上のための対策でございまして、人口流出対策に寄与しているのではないかと考えているところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 深見議員。

○議員（6番 深見 義輝君） 本市の出産率も、全国に見ても上位のほうに割といる状況であります。人口年代別に見ると、創生会議の中で20歳から30歳、前回もお話があったように、その女性が非常に少ないということで、その中にありますように、人口が減っているのは生まれる子供の数が少なくなっているためである。それは、1人の女性が生涯に産む子供の平均的数を示す合計特殊出生率の低下が大きく要因していることから少子化対策をいかに図るかが急務であるとされています。

今後、若い世代の働く女性がやはり産み育てることのできる環境整備を整えることが一番大事ではなからうかと考えております。特に雇用や婚活、保育など幅広い支援が必要であると考え、壱岐市でも既にもうやっつけておられますが、まだまだそれが十分な活動になっていないのではないかと私自身考えております。そのことにより、今後壱岐市においてもさらに女性が働く場の環境整備を図ることが一番大事ではなからうかと思っております。そのためには、やはり島内の

雇用者というか、企業に、行政も一緒だと思います。やはり働ける場に呼びかけていく、それも一つ必要ではないかと考えております。

また、なかなか企業だけでは補えない部分もありますから、その辺は行政がしっかりとした支援、島内の企業の育成も含めて、今後図るべきだと考えておりますが、その辺に対して市長のお考えがありましたら。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 各種情報の提供といたしまして、先ほど女性の働く場所等の確保ということもございましたけれども、壱岐市のホームページでハローワークの求人情報、空き家・空き地バンク情報、民間住宅の市内不動産情報などの提供などを行っております。壱岐市の人口流出は、高校を卒業すると約9割の学生が島外へ進学または就職して、壱岐に雇用の場が少ないために戻ってこないといったケースがほとんどであります。

一方で、先ほど言われました女性の働く場所として大きい看護あるいは介護の分野では人材が不足しているにもかかわらずUターンが少ないというのも事実であります。このことについては、なぜそうなのかという分析、これはやっぱり行わないかなんと思っているところであります。

私は、壱岐市の主要産業である第1次産業に雇用の場を見出し、Uターンを促進できないか、また、災害が少なく暮らしやすい壱岐にIターン、いわゆる移住の促進ができないか、今後、関係機関と定住に係る支援策等の情報共有や施策の連携、定住対策の調査研究、企画立案を行いながらU・Iターン対策を行ってまいりたいと思っております。

働く場所の企業の支援、これについてはやはりいろいろ問題がございます。何ができるか、ちょっと研究をさせていただきます。

また、壱岐は先ほど言われましたように合計特殊出生率2.14で、第9位というすばらしい出産の実績がございます。こういった出産・子育て等々についても、今まで数々の議員の皆さん方から御指摘もいただいております。あわせて考えてまいらねばと思っているところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 深見議員。

○議員（6番 深見 義輝君） 先ほどから鶴瀬議員の質問にあったように、今や自治体も生き残りの時代です。今までだったら自治体が公共性を訴えてきました。しかしながら、もう民間的感覚に、言えば、商業的戦略の中にもう進まんとところ取り残されているような状況にあると思います。

今回、9月会議の議案の中で、市長の諮問会議となると思いますが、壱岐市人口減少対策会議設置条例も提案されておりますし、ようやく一歩が踏み出たかなというのは感じておりま

す。国は、既に今回の第2次安倍内閣で地方創生に向けて大きく動き出しておりますし、来年度の政府予算に対する各省庁の概算要求は、人口減少に歯どめをかける主な施策として経済活性化で約100億円、社会基本整備で約260億円、出産・子育て支援で約7,000億円、ただ、以前からの事業と重なる部分や消費税10%を見据えた要求ですので、今後の国の流れの動向によっては変化があると思います。国は既に、都市集中型から地方を重視した国策の転換に動き始めていますし、特に壱岐は自主財源が乏しいということもありますので、スピーディー感をもって具体策を早急に取りまとめ、他の自治体に出おくれのないよう、国に予算要求していただきたいと考えております。

また、先般の常任委員会の中でもこの議論が非常に深まりまして、対策会議のメンバーについては各種団体の代表者の意見も大事であると思っておりますけれども、特に、代表者は、他の公職と重なる部分が極めてあると思っておりますので、代表者に限ることなく、例えば実務に精通された、現場にはっきりわかるような人に委嘱してもらおうなど、その選考に当たっても若干考えてもらいたいと思っております。

またそれから、定住促進を進めるにおいては、やはり島外から来られた人の意見を聞くとか、次の減少対策に向けても、外からの目線という感覚で、すばらしい意見を持っておられると思っておりますので、今後、委員の選考に当たっても、そのように配慮しながらしていただければと考えております。今後、具体的対策は人口減少対策の中で議論されてくると思っておりますので、2年間という期限を区切られていますけれども、早い段階で結果が出るきよう、私としても求めていきたいと思っております。

そこで市長、NHKの番組でたしか大分県の竹田市だったと思っておりますけれども、定住促進対策を見られましたか。たしかNHKの番組だったかな。住みません課という番組。これは空き家バンクの件ですけれども、もう大分県竹田市もなかなか過疎化して、人口流出が多いということで、職員がいろんなアイデアを出して空き家対策をされております。ただホームページで空き家を紹介するだけでなく、行きたいなという人があればそのところに出向いてその御意見を聞く。そして、もしも来られたら、その後地域の方々とのアフターケアもしてあるような、そういった、いわば職員力を大いに発揮されているところがあります。その辺で、もしも見ておられないならば答弁は要りませんけれども。

また、もう一件ですけれども、長野県のある自治体ですけれども、都市圏で移住・定住相談会議が開かれたとこの前新聞に書いてありました。先ほども鶴瀬議員の質問の中で、市長が職員力という回答もありましたが、今後は、国も各自治体の自主性を促すため、提案型が優先される方向だと聞いておりますので、ぜひとも職員の姿勢が今後問われる時期に来ていると思っております。

多くの職員がいますので、個々のすばらしい資質を生かすことでまた新しい発想の転換と業務

のスピード性が図られると思います。その引き出す役目も市長が最大の役目だと思いますので、ぜひとも市長には、職員のすばらしい資質を引き出せるような、そういった体制をとってもらいたいと思いますが、市長のお考えをお聞きします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 深見議員の追加の質問でございますけれども、このたび壱岐市附属機関の設置条例一部改正、これを人口減少対策会議を設置する議案を上程させていただいております。それに関連をいたしまして、深見議員からは、よそ者あるいは精通者等々の意見を聞くようにとということでございました。先ほど鶴瀬議員の質問にもお答えいたしました、やはり若い方であるとか女性であるとか、こういう島外からの方あるいは精通者、そういった方々にも幅広く選考していきたいと思っているところであります。また、それをなるべく早く減少対策の成案といえますか、そういったものを出してくれということでございます。これにつきましては、基本計画2の反映もございますので、極力早くとは思っております。

それから、先ほど地方創生に関して、待ちの姿勢ではだめだというようなことでもございました。そのとおりだと思っております。これも鶴瀬議員のときに御返事いたしましたけれども、職員力の活用、そして地域再生計画、そういったものについて、知恵を絞って計画して、そして国に対していろんなことをPRしていきたいと思っている次第であります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 深見議員。

○議員（6番 深見 義輝君） ぜひとも早い段階でそういった計画を立てていただいて、地域の活性につながればと思いますので、よろしく申し上げます。

次に、2点目の質問ですが、魅力ある産業についてですが、基幹産業である1次産業の振興についてです。これは以前にも質問したと思っておりますので、ある一定の方向性はもうできていると思っておりますので、再度質問いたします。

現在、少子高齢化により、後継者不足による担い手対策が求められています。将来の担い手として若い就業者が安定した経営をすることであすへの生産意欲を図ることができれば新たな担い手もふえると考えます。その対策として、激減する産地間競争に勝つためには、より工夫を凝らすことで販売拡大による所得向上ができればやる気・元気が満ちあふれてくると思います。今後、販売戦略の中で、不利益地域において、離島ですけれども、本土との条件格差の中でいかに勝ち残るかが求められる中、付加価値による他産地との格差をつけ販売戦略を行うためにも壱岐産ブランド認証制度、ロゴマークですけれども、特産品の安全・安心と一定の品質保証を消費者に届けることで安定した販売拡大につなげることができるのではと以前市長に質問いたしました、

その後の対応はどのようにされているかお伺いいたします。

次に、畜産農家の高齢化により、飼育農家戸数の減少に伴い、繁殖牛の飼育頭数が減少の一途をたどっています。平成19年、繁殖雌牛飼育頭数が7,124頭をピークに、昨年では6,000頭を切るまでになりました。

先ほども音嶋議員から畜産については質問がございましたが、畜産業は農協の販売高の約7割であり、ほとんどが外貨であり、壱岐市の経済に大きく貢献してきました。農協に聞くと、子牛の出荷頭数が減れば壱岐の市場に大きく影響するし、今後の運営のあり方も関係するそうです。そのような中、農協としても危機感を感じ、さまざまな対策を模索してきていますが、なかなか打開策が見出せてないとのことでした。市としても、畜産振興に対しさまざまな取り組みをしてきましたが、現在、回避できない現状の中で新たな対策が早急に求められると考えます。壱岐牛として団体商標登録も認定され、さらに飛躍を期待する中、ぜひとも母体の歯どめをとめることで増頭に拍車をかけるような今後の対策について市長のお考えをお伺いします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 深見議員の2番目の質問でございます。魅力ある島づくりでございますけれども、第1次産業の活性化についてでございますが、先ほど、前回の御質問の中で、壱岐が農産物のブランド化を目指して統一ロゴマーク等を調査研究する。その旨の回答をいたしておりました。実は、すぐに指示をいたしまして、これはちょっとしか見せませんが、一応原案はできているところであります。ところが、まだ決定はしていないということで、その後の進捗が全然していないというのがもう現実でございます。と申しますのも、壱岐牛についてはこのように商標登録ができました。それからまた、つや姫あるいはいろいろ、それから勝本ではケンサキイカとか、こういったロゴマークがずっとございまして、水産物については島内5漁協で始めたケンサキイカ壱岐剣が作成されておまして、そのほかは勝本漁協のマグロ、壱岐東部漁協のサワラ、マガキ、郷ノ浦漁協はイワガキ、箱崎漁協は殺菌海水処理をした魚種など、漁協独自のロゴマークやステッカーがございます。このような中で、統一した認証ロゴマークを新たに追加して貼付することの是非も含めまして、農協、漁協、商工会を含めまして協議しなければなりません。地域おこし協力隊の物産振興担当からも提案がっておりますので、今後、急いで、早急にその辺の調整を図ってまいりたいと思っております。

それから、壱岐市の畜産についての畜産農家の減少、母牛の減少ということに対する対策でございますけれども、壱岐市の畜産業は、壱岐農業の基幹策目でありまして、第1次産業の大きな柱であることは十分承知いたしております。本年8月末での畜産農家の現状は、飼育戸数778戸、繁殖雌牛が5,976頭となっております。3月末と比べまして、戸数で14戸の減

少となっておりますけれども、頭数は60頭の増加となっております、維持増頭対策が一定の効果を上げたものと思っているところであります。

肉用牛の振興対策につきましては、国・県の事業を活用し、牛舎の建築や機械の導入、そして繁殖牛の増頭や維持に対する取り組みを初め市単独の増頭維持事業によりまして畜産農家の積極的な取り組みを推進しているところであります。今年度は、補助事業により5件、繁殖120頭、肥育72頭の牛舎建築が予定されております。来年度も6件の建築が計画をされております。

また、壱岐市農協においても、直営繁殖牛舎100頭規模の計画があり、後継者の育成と雇用対策として地域経済循環創造事業を活用した繁殖牛の導入も検討されております。さらに、共同牛舎への取り組みや異業種からの参入、また、飼養経験のある定年退職者の飼養再開など、さまざまな取り組みを進めてまいりたいと思っております。

実は、定住対策の折に、鶴瀬議員の質問の中でいろんな御意見も賜ったと申し上げました。実は、これは経営として成り立つ成り立たないというのが非常に難しいわけでございますけれども、1つには、高齢者の農家の方のところにはあいた牛舎と、例えば隠居とかあいているというわけです。ですから、やはり定住を促進するためには仕事と住居、この2つがなければいかんということで、そういうことも考えられるんじゃないですかというような提案もあったところであります。今使われていない牛舎、そして使われていない住宅を新たな方に、新規の方に提供すると、そういったこともやはり考えていけるのではなかろうかと思っております。今後も、先ほど申しました企業的畜産経営も含めて、減少に歯どめがかかるように頑張っていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 深見議員。

○議員（6番 深見 義輝君） ロゴマークについては少し若干進みつつあるということを知りましたものから、ぜひともやっていただきたいと思っております。

生産者から、ブランド化はしたが、それが価格に反映されていないという御意見もあるとです。正直な話。特産品に付加価値をつけて販売戦略に差をつけるためには、やはり他市と違った戦略をせんと、なかなか販売に向けての拡大は難しいと思います。特に、物産展では集中して売りますから皆さん買われますけれども、店頭と並ぶと差がないものから、何を基準にして選んでいいかわからない状況に消費者があるんじゃないかなと思います。ぜひとも壱岐を1つにした、統一したそういったロゴマークができれば、もう少し付加価値をつけて販売対策ができるんじゃないかと思っておりますので、進む方向でぜひとも頑張ってくださいと思います。

畜産に関しては、若干26年度は伸びということだったですね。これはもう私は農協からいただいたんですけれども、これは25年度までしかなかですけれども、25年度産、いわば平成12年から25年までのデータを農協さんからいただいたんですけれども、戸数にしては大体

600戸ぐらい減っています。平成12年が1,400から800ぐらいまで減っておりますから。雌牛の頭数はそれとは違って、山型になっています。先ほど市長も言われたように、平成12年では6,300、19年ではおっしゃるとおり一番高いところの7,000頭を超えています。25年度しかありませんので、25年度は5,900ということで、約2,000頭減っていますし、若干、少し僕も不思議に思ったとは、子牛の出荷頭数、これが平成25年度で500頭、一番大きい19年から見ると500頭しか減とらんとです。母体は2,000減っているんですけど、出荷頭数は500しか減とらん。なぜかなと思ったですけども、それはやはり飼育技術の向上が若干入ってきて、今までは死んだり、いろんなことで種がつかやったりで、一年一産ができないとが、だんだん改良されて、出荷頭数の減少が少しでも縮まっているものですから、若干危機感が薄いとかなというような感じを持ちました。

ですが、やはり農家戸数は年に50戸ずつ減っています。これはもう平成12年からずっと大体50戸ずつ減っていますから、私の周りの畜産農家を見ても、平均70代に近い畜産農家がほとんどですので、恐らく畜産農家は減ってくると思います。そうした中で、畜産農家が減るのは少頭飼いの高齢者の方が減ってきますから、減る率は若干少なくなってくるかと思いますが、先ほど言いましたように、ある一定の規模になると、壱岐の市場の運営が非常に厳しくなるようなお話も聞いていますから、やはり早急的な対策が今後必要ではないかと思っておりますので、その辺、やはり経済団体である農協さんと協議しながら進めたいと思っておりますし、やはり農業全体が、農業だけじゃありません。1次産業全体がもう戦後の転換期に来ていると思うとです。いろんな時代がありますよね、戦後の食料難、ベビーブーム、それからバブル、景気の低迷という、時代時代においてずっと来て、もう既に戦後70年で、食に対する危機感というか、全体的な1次産業の転換期に来ておりますので、先日も豊坂議員が言われたように、やはり施策として専門職を配置する時期に来ているのではないかと思います。

以前にも私、この質問をしたつですけれども、市長は、農業関係だけですけれども振興計画は農協が推進する、営農振興計画を重視して市の施策としてきていると言われました。それはそれで私もいいと思います。経済団体の意見を聞くことは非常にいいとですけれども、やはり行政としてしっかりとした産業振興計画を持つべきだろうと思うためには、本来なら、今おられます職員の皆さんで鋭意を結集してつくっていただきたいですけども、その辺、なかなか難しい面があるならば、一時的でもやっぱりそういった専門家を置いて、将来的に向けた産業振興計画を策定し、壱岐の1次産業の振興に拍車をかけるような形をするべきではなかろうかと今思っておりますが、市長のお考えをお聞きします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 農業につきましては、もう戦後何回も曲がり角をかなり曲がってきたと
思っております。今はほんとに小食多品目をとるといような、特に米離れが多いということも
ございます。ほんとに大変な時代だと思っております。しかしながら、そのことで、じゃ市に専門
職を置くべきだと。これは当たっていないと思います。そういう多品目の生産をしなきゃいかん。
なおかつ、市場が求めているものをつくらないかんわけです。つくったから売るといことじゃ
なくて、そういった市場調査等々を行政は現実問題として厳しいということがあります。やはり
これは自分の守備範囲をきちっと持っていただく、漁業は漁協なり、農業は農協なりあるいは普
及センターもございます、農業の場合は。そういったことで、私は豊坂議員にもお答えいたしま
したように、市で農業の専門家を雇用するということは考えておりません。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 深見議員。

○議員（6番 深見 義輝君） 長期雇用は僕はせんでもいいと思うとです。さっきも言ったよう
に一時的、やっぱり振興計画をつくるために。やはり営農技術、それから指導というのはこれは
もう経済団体である農協、漁協の役目だと私も思っておりますし、そういった経済団体の意見を
聞くことも必要だと思っております。

ただ、市の施策として、やっぱり方向づけをするときにはある一定の市の考えを押し延べると
言ったら言い方がおかしかですけども、皆さんに理解してもらうためにも、本来なら市の職員さ
んがするべきと思うとですけども、その専門的な見地が乏しいときには、一時的でもそういった
専門家の人、言えば先ほど音嶋議員が言われた学の部分を使ってでも、やはり振興計画の中に策
定すべきではなかろうかと考えますが、市長と論議を交わしても市長はもうせんと言われるで
すから、しかし、私としてはそう考えておりますので、ぜひともその辺をお含みいただければと思
います。

農業振興については以上で終わります。

次に、最後の質問ですけれども、交流人口の拡大、言えば観光振興です。

まず1項目めですけれども、この夏、壱岐出身の人が帰郷されたときに、ちょっとお話を私に
されました。壱岐の歴史・文化が一目で知ることができないか。そして、壱岐の目線からの考え
では観光客が満足しない。観光客が何を求めているかもっと知るべきだ。また、新鮮な農水産品
と食を売りにしているが、観光客は島内どこの店でも食べられると思っっているといような御意
見を伺いました。

観光客はほとんど観光地に行けば、私もそうですけれども、歴史・文化・産業、そして食まで
情報発信する施設というか、そういったスペースに1回は訪れます。島内の観光パンフレットも
大事であります、限られたスペースの中での情報発信では限界があると考えます。そのために

も、既存施設を活用した拠点施設、プラザが必要ではないかと以前にも質問しましたが、市長は以前にも、少し考えてみたい、絵を描いてみたいとおっしゃっていましたが、その後どのようなようになったのか、再度お聞きします。

また、2点目の質問ですけれども、その方が島内に宿泊して観光するまでの満悦した観光プラン、いわば商品が薄いのではないかと感じるとお話をされておりました。私たちの目線から、島内の者から見れば結構あるんじゃないかと思っておりましたが、やはり島外から見ると非常に薄いという感じをとられておりました。

現在、観光連盟では企画プランナーにさまざまな観光プランの開発に着手されておりますけれども、まだまだ商品というか、実現化まではこぎつけていないのではないかとはいえますが、観光客はさまざまなニーズを求めていると思います。あわせて、島内には数多くのそういった素材があると思いますので、新たな観光スポットを発掘することにより多くの観光客が訪れることで島内に多くの経済効果をもたらすことになると考えますので、市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 深見議員の3番目の御質問でございます。交流人口の拡大について、壱岐を島外に売り出すにはさらなる情報発信施設、拠点施設、歴史・食文化を発信するプラザが必要ではないかという御質問と、島内観光に満足できるさまざまな商品が必要ではないかということでございます。

まず、まさに深見議員がおっしゃったように、第1次産業もそうでございます。第3次産業もそうでございます。相手が何を求めているかということに気づかなきゃいけないということがもうほんとに、これは観光だけに限らず、やはり考えていかなきゃいけないことと思っております。

平成25年2月会議の深見議員の御質問に対しまして、壱岐島離島活性化協議会を立ち上げ、3月中旬までに絵を描いて、国に申請しようとしているということを申し上げました。結果といまして、時間的・アイデア的に間に合わなかったというのが現実でございます。

その後、拠点施設の整備につきましては、設備投資に多額の費用が必要となるために、国の助成制度の活用を検討いたしましたが、適当な助成制度がなく、現在、整備のめどが立たない状況でございます。あいたところの利用というのは、今のところ検討から外しているところであります。

島外への情報発信といましては、壱岐市福岡事務所が、福岡市を初めとした島外における総合的な情報発信の拠点となっておりまして、壱岐産品を利用した、これは産品の話でございますけれども、産品と観光もそうでございますけれども、壱岐産品を利用した料理を提供していただく飲食店をI k i I k iサポートショップと認定をいたしまして、店舗情報とともに、壱岐

の食についても広く情報発信を行っているところであります。現在、福岡県内で34店舗を認定いたしております。壱岐の情報発信拠点の1つとなっております。そのお店に来られた方が、壱岐とはどこかというようなことで、そういうI k i I k iサポートショップをふやすことが壱岐市を認知していただく1つの大きなツールになっていると思っております。認定店は福岡県内だけにとどまらず、大阪に3店舗、東京に3店舗ございまして、全国的に情報発信の拠点がふえている状況です。今後もサポートショップの拡充に努めまして、情報発信拠点として活用を図ってまいります。

2つ目のさまざまなコース、商品につきましては、現在、壱岐市観光連盟によりまして、女子旅コースや新たに開発した体験メニューを含めたモデルコースを作成しております。新たな観光スポットにつきましては、開発したメニューも新たなスポットでございますし、また、ライフスタイルの変化に伴って、今まで単なる日常の一コマだったものが、観光スポットになり得ることもあると考えております。ここら辺がやはり何を観光客が求めているかということを知ることとは一番大事になってくると思うところであります。今後も、観光客のニーズを敏感に把握し、新たなスポットの発掘・整備に取り組んでいきたいと考えているところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 深見議員。

○議員（6番 深見 義輝君） 市長、これではちょっと私、個人的ではなかつですけども、ある人から、通りよったら尋ねられて、旅行関係の壱岐の方ですけども、お堂を探しよるち、言いよったです。お堂何ですかち聞いたです。そしたら、向こうから問い合わせがあつてお堂めぐりをしたいが、由緒あるお堂らしくて、お堂で壱岐の観光に来るとたいなと思うたつです。そういったいろんなニーズがあるとです。私たちが発信する以上に、向こうからの、今はネットで調べるし、やはりいろんなことがありますから、いろんな商品を、こっちも受けるほうがつくるべきと思いますので、恐らく市長はいろんなことを観光のイメージとして市長はまずいろいろ持つてあると思うとです。何かをしたいという。それをもう少し窓口になるとは観光連盟です。100%伝わっていますか。言いにくい面もあるかと思いますが、伝わっていますか。僕は100%伝わとらんとやないかなと思います。ぜひとも、どうしても壱岐の観光の窓口だったら観光連盟ですので、市長の思いを100%伝えてください、観光連盟に。そして、やはり多くの方が来られるごとなれば、最初言いました人口減少対策、定住促進にもなるし、いろんな面で波及効果があると思いますんで、思いを一生懸命ぶつけられて、ぜひとも壱岐市の観光の振興のために頑張ってくださいとお願いして、終わります。

〔深見 義輝議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上をもって、深見義輝議員の一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（町田 正一君） これで本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、あした、9月19日金曜日、午前10時から開きます。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午後2時43分散会
